

入 札 公 告（役務の提供等）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年10月30日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構八戸病院
院 長 三尾 直士

1 調達内容

(1) 調達等件名及び数量

企画課事務助手労働者派遣 一式

(2) 調達案件の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和9年1月4日から令和9年6月30日（6ヶ月）

(4) 履行場所 独立行政法人国立病院機構八戸病院

(5) 入札方法

交渉権者の決定は、最低価格方式をもって行う。

入札金額については、本入札公告（以下「公告」という。）1の（1）で示した調達等件名に要する一切の諸費用を含めた1時間当たり単価とする。

入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、履行期間に要する一切の諸経費を見積もった金額の110分の100に相当する金額（税抜き価格）を記載した入札書を提出すること。

(6) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」）第22条の規定に基づき単価契約とする。

2 競争参加資格

(1) 次の①及び②又は③に該当しない者であること。

① 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。

② 次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後一定期間経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間等を適用する。

一 契約履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者。

三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者。

四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者。

五 正当な理由なく契約を履行しなかった者。

六 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

七 前各号に類する行為を行なった者。

③ ②に該当する者を入札代理人として使用する者。

④ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者。

⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者。

⑥ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者。

(2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」に係る一般競争参加

資格の認定を受けていること。（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、当該参加資格の再認定を受けていること。）

- (3) 本公告 2 (2) において東北地域の競争参加資格を有し、A、B、C 又は D 等級に格付されていること。また、再認定を受けた者にあつては、当該参加資格の再認定の際に東北地域の競争参加資格を有し、A、B、C 又は D 等級に格付されていること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（本公告 2 (2) の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 過去 3 年間に、国、地方公共団体、独立行政法人、医療機関又は民間企業等に対して、一般事務、経理事務、契約事務その他これらに類する事務系業務に係る労働者派遣契約の履行実績を有する者であること。
なお、当該履行実績の確認に当たっては、契約相手方、派遣業務の内容、派遣期間及び派遣人数等が確認できる資料の提出を求めるものとする。
- (6) 入札書の提出期限の日から開札の時までの期間に独立行政法人国立病院機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 競争参加資格者以外の者（支店、営業所等）が入札に参加する場合、競争参加資格者からの委任状の提出がない者の入札書は無効とする。
- (8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部署

〒031-0003 青森県八戸市吹上 3-13-1
独立行政法人国立病院機構八戸病院 事務部企画課
電話 0178-45-6111 内線 4101

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和 8 年 10 月 30 日（金）から令和 8 年 11 月 24 日（火）まで（土曜日、日曜日を除く毎日 9 時 00 分から 17 時 00 分まで）本公告 3 (1) の担当部署にて交付する。

(3) 競争参加資格申請書及び入札書の受領期限

令和 8 年 11 月 25 日（水）12 時 00 分

(4) (3) の提出場所及び提出方法

青森県八戸市吹上 3-13-1

独立行政法人国立病院機構八戸病院 事務部企画課

提出方法は、持参、又郵送による場合は書留郵便によるものとし、受領期限までに担当部署に必着とすること。

(5) 開札の日時及び場所

令和 8 年 11 月 26 日（木）11 時 00 分

独立行政法人国立病院機構八戸病院 会議室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札、提出を求める書類に虚偽の記載をした者の入札及びその他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書、公告 2 の競争参加資格を有することを証明した書類、及び公告 1 の (1) に示した調達等件名の業務履行が可能であると客観的に判断できる書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は開札日の前日までの間に、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 交渉権者及び契約価格の決定方法

当院で定める予定価格の制限の範囲以内で最低の価格をもって有利な入札をした者を第一交渉権者とし、その者と契約価格についての交渉を経た上で決定する。

本契約の第一交渉権者が決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合は、その者を契約の相手方とする。ただし、その交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行う。

なお、交渉権者となるべき者が2人以上の場合は、くじ引きによって決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札に関係のない当院職員にくじを引かせるものとする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

本公告3(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

本公告2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も本公告3(3)により入札書を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。

(10) 詳細は入札説明書による。